

## 令和5年度第5回府中市障害者計画推進協議会会議録

■日 時：令和6年3月5日（火）午後2時

■場 所：府中駅北第2庁舎3階会議室／Web会議

■出席者：（敬称略）

<委員>

曾根直樹、高橋美佳、長崎昌尚、永井雅之、西脇京子、吉井康之、渡辺里江子  
岡本直樹、中川さゆり、山口真佐子、中嶋佳代、藤間利明、星千賢

<事務局>

福祉保健部長、福祉保健部次長、障害者福祉課長、障害者福祉課長補佐兼生活係長、地域福祉推進課長、地域福祉推進課長補佐、障害者福祉課給付係長（1名）、障害者福祉課主査（3名）、障害者福祉課主任（1名）、障害者福祉課事務職員（1名）、株式会社名豊

■傍聴者：なし

■議 事：

1. 前回会議録について 【資料1】
2. 障害者計画 障害福祉計画（第6期）・障害児福祉計画（第2期）進行管理について 【資料2】【資料2-②】【資料③】
3. パブリックコメント手続きの実施結果について 【資料4】
4. 障害福祉計画（第7期）・障害児福祉計画（第3期）策定について 【資料5】【資料6】
5. その他

■資 料

【事前配付資料】

- (1) 資料1 令和5年度第4回府中市障害者計画推進協議会会議録（案）
- (2) 資料2 障害者計画の進行管理一覧表
- (3) 資料2-②重点施策の進捗状況
- (4) 資料3 障害福祉計画（第6期）・障害児福祉計画（第2期）の進行管理一覧表
- (5) 資料4 障害福祉計画（第7期）・障害児福祉計画（第3期）パブリックコメント実施結果

- (6) 資料5 障害福祉計画(第7期)・障害児福祉計画(第3期)
- (7) 資料6 (主な修正点)  
障害福祉計画(第7期)・障害児福祉計画(第3期)
- (8) 参考資料 前回協議会における質問集

**【当日配付資料】**

席次表

開会

**■事務局**

本日はお忙しい中ご出席を賜り誠にありがとうございます。会場の時計少し遅れておりまして、定刻となりましたので、ただ今より令和5年度第5回府中市障害者計画推進協議会を開催いたします。司会を務めさせていただきます府中市福祉保健部障害者福祉課課長補佐の古田と申します。よろしくお願ひいたします。本日はオンラインと併用で開催いたします。まだ、オンラインで参加の方、入られていないようでございますが、ご承知おきくださいますようお願いいたします。本日、委員18名中15名の参加予定となっております。本協議会規則第4条第2項に規定する定足数を満たし、会議が有効に成立しておりますことを報告いたします。また、深井委員、相賀委員、林委員より欠席とのご連絡をいただいております。本日の会議はおおむね2時間程度を予定しております。皆様ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。まずお手元の資料を確認させていただきます。事前に皆様に送付しております資料は、資料1 令和5年度第4回府中市障害者計画推進協議会会議録(案)、資料2 障害者計画の進行管理一覧表、資料2-②重点施策の進捗状況、資料3 障害福祉計画(第6期)・障害児福祉計画(第2期)の進行管理一覧表、資料4 障害福祉計画(第7期)・障害児福祉計画(第3期)、パブリックコメント実施結果、資料5 障害福祉計画(第7期)・障害児福祉計画(第3期)、資料6 (主な修正点)障害福祉計画(第7期)・障害児福祉計画(第3期)、参考資料、前回協議会における質問集、そのほか本日机上去用いたしました資料は、今回の次第、席次表となります。ここまで資料で過不足等ございましたら挙手にてお知らせください。また、障害者計画、障害福祉計画・障害児福祉計画の冊子、青色になりますが、お持ちでない方がいらっしゃいましたら、お貸しいたしますのでこちらも挙手にてお知らせください。よろしいでしょうか。本日、傍聴希望の方がいらっしゃいませんでしたので、これより議事に入らせていただきます。ここからの進行は曾根会長、お願いいたします。

**■会長**

はい、では、皆さんよろしくお願ひいたします。今年度最後の会議ということで

最後、もし時間が残りましたら 30 分くらいお時間いただいて皆様からのご挨拶をいただけたらという進行になっていますので。もちろんご意見がいっぱいあれば時間いっぱいまで使っていただいて結構なんですけど、もし時間が余ったらそういう時間もおさえてありますのでよろしく願いいたします。

#### ■会長

では初めに前回の会議録について事務局から説明をお願いいたします。

#### ■事務局

資料 1 第 4 回会議の会議録（案）をご覧ください。こちらについては事前配布いたしました資料にご意見がございませんでしたので、ご承認いただきましたら、所定の手続きの上、会議録の公開を予定しております。よろしく願いいたします。

#### ■会長

はい、ありがとうございます。会議録について何かご意見がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

#### ■会長

続きまして、障害者計画、第 6 期障害福祉計画・第 2 期障害児福祉計画で進行管理について事務局からご説明をお願いいたします。

#### ■事務局

前回、会議で修正のあったものについて今回反映して掲載させていただいております。資料 2、資料 2-②、資料 3、参考資料を見ながらご説明させていただきますと思います。参考資料で質疑応答について記載しておりますが、前回の協議会内で回答したものについては割愛させていただきます。修正が入りましたものについては、ピンク色のセルで色付けしております。では、説明させていただきます。差替資料としてお配りした資料 6 事業番号が 31 番【誰もが参加できる活動や体験、鑑賞活動の拡充】のところで「実績のうち、令和 4 年度の実績について、障害に関する記載がない」ということをご指摘を受けまして、令和 3 年度同様にユニバーサルデザインフォントを使用しているという回答となっております。続いて事業番号 42【障害者活躍推進計画の策定と推進】。こちらについては、「法定雇用率が下回っているのに評価○でよいか。最低基準値さえ満たしていないのであれば評価は×となるのでないか。」というご意見をいただきまして、こちらも担当課に確認したところ、「取り組みとしては行っている」という

ことで、令和3年度、4年度と△の評価で修正をしております。続いて事業番号が17と49こちら再掲になりますが、【地域自立支援協議会の活用】、「運営委員会回数を加筆してほしい」ということでしたので年12回行っているということで、令和3年度、4年度と追記させていただいております。続いて事業番号が51ページ。こちらに「受け入れ事業所が少ないことを記載してほしい」という意見がありましたので、改善のところに記載させていただきました。続いて事業番号が69ページ、【生活介護】（自立支援給付）については「利用者が減少した理由は」というご意見がありまして、数値に修正が入りまして、利用者数を593人（前年比+6人）に修正させていただいております。続いて事業番号85番、【自動車ガソリン等費用の助成】、「延人数の確認」ということで、申し訳ございません、1,304件と修正させていただきました。

■会長

ご説明は終わりでよろしかったですか。

■事務局

説明の続きをさせていただきます。障害福祉計画の修正点は、先ほどの事業番号85のガソリン費の助成の修正で以上となります。続きまして資料2-②の重点施策の進捗状況、こちらですが、指標の2番、各機関の連携の一層強化の就労支援センターみ～なの表記を詳しく記載してほしいということで、指標の説明のところを「就労支援センターみ～なを中心とした関係機関連絡会の実施」というような文言に修正させていただいております。続きまして、資料3の障害児福祉計画、こちらはご説明だけさせていただきます。資料3、2ページの生活介護、サービス名の一番上のところですが、障害者計画の実績と数値が相違しているのはなぜかというご質問がありました。こちらは、数値の算出方法が異なり、障害者計画は通年の実人数で算出しておりますが、障害福祉計画は月ごとの実人数の平均値で算出している為、数値が同じにはならない形となっております。説明は以上となります。

■会長

はい。ありがとうございました。では、前回ご質問頂いた点の回答ということだと思いますけども、そちらについて何かご質問、ご意見有りましたらお願いいたします。特に前回議論にもなった法定雇用率達成していないのに○というのについては今回△という修正でしたけども。はい、委員どうぞ。

■委員

今の表の7番の項目で、障害者の法定雇用率の関係ですけれども、今後採用するときには府中市としてなるべく早く法定雇用率を上回るという努力が必要だと思うんですけども、この辺、どのように考えているかというのを参考までに聞きたいと思います。

■会長

はい、ありがとうございました。では事務局からご回答をお願いいたします。

■事務局

はい、会長。今委員からご質問頂きました件につきましては、担当課であります職員課のほうに、今後の計画でありますとかどのような取り組みを行っていくかというのを確認させていただきまして、メールで皆様のほうにお伝えさせていただきます。申し訳ありません。

■委員

二つポイントがあって、もうご存知だと思うけれども、地方公共団体は一般企業よりも高く設定していると、また、数年後にはですね、このパーセンテージが上がっていくという中で、府中市のほうで前回の打ち合わせでハローワークのほうで、かなり受験者が多いのに、やはりハードルが高い、高いというか、なかなかクリアできないという話があるんで、必要に応じては、短時間とか、それでもいいからやはり雇用率を高めていただく、でやはり、府中市は障害者でも新しい、働きやすい市であるということの魅力ある市になってほしいなということがあるので、この辺、職員課のほうに強く要望していただいて、最低限でも雇用率は守ると、国にお金を払わないようにしていただきたいと思います。以上です。

■会長

自治体の場合って納付金ってあるんですか。

■委員

納付金はないです。

■会長

納付金はないですね。

■委員

はい。その代わり雇用率が高い。

■会長

そうですね。要するに、法定雇用率を満たしていないことを住人につけを回すみたいなことになっちゃうから、税金から払わないというふうになっていたんだと思うんですけど。委員いかがですか。前回、×じゃないかっていう強いご意見をいただきましたが。

■委員

このようなお考えであれば、まあそれ以上は申し上げる事はございません。

■会長

はい、わかりました。

■委員

ハローワークから見て、どういう方が増えると、受験者に障害者で。採用が増えるかなというのを第三者的に見てどう思いますか。

■委員

ハローワークで応募者を募ったときには、精神障害の方がかなり多かったんですが、結果採用になったのはほとんど身体障害の方という実績なんですね。なので、精神障害の方にもうちょっと幅広く選考をしていただければ増えるかなと思っております。

■会長

ありがとうございました。精神の人の採用があまりないということなんですね。

■委員

ハローワーク経由ではないということで、他の手段ではわかりかねます。

■会長

わかりました。はい。では委員どうぞ。

■委員

そうですね、今聞いていて感じているのは、例えば重度の障害を持っている方で

あれば例えば必要な介助であるとかそういったサポートが行政の中でもあればいいなというふうなところはありますし、うちの団体でも一人お受けしている方がいるんですけど、障害を持っている方で実際に大学生で、インターンという形で入っていただいて、活動しながらというような形があるので、例えば行政の中にもインターンみたいなことをしていくと、採用しやすくなるんじゃないかなということを感じました。以上です。

#### ■会長

ありがとうございました。やはりいろいろ工夫があるということだと思いますので、例えば精神の人にどういう仕事を他の自治体だとお願いしているかとかという事例もきっと参考になるんじゃないかと思いますので、とにかくできる努力をすべてしていただいて、早急に法定雇用率は達成していただけるように取り組んでいただけたらと私も思います。あと、委員の先ほどのご質問は、聞いて個別に回答ということでしたので、事務局から人となりをお伝えいただくということでもよろしいですか。はい、わかりました。じゃ、こちらはよろしいですか。

#### ■委員

精神障害の方の採用が進んでいないという理由の一つに、おそらく業務の切り出しであったりだとか、その辺が影響しているのではないかなと。やはりその身体障害の方じゃないと、その、行政の業務をなかなかできないというようなそういう前提があるので、なかなかその知的障害であったり精神障害であったりの方の採用が進んでいかないのかな。で、このことに関しては、他の自治体でやはりいろいろな取組みをされているというのが私も知っていたりはします。全庁単位で業務の募集をしたりですとか、そういう取組みをされている自治体ともありますので、その精神障害の方、知的障害の方にもできる業務というものの切り出しについてしっかり検討をいただいて、そこが出てくると、採用も進んでいくのではないのかなというふうに思いますので、ぜひ、そのところは進めて、精神障害であったり知的障害であったり、身体障害ではない方々の採用も進めていただければなというふうに感じるところです。以上です。

#### ■会長

ありがとうございました。ちなみに令和5年度の見通しはどのようなのでしょうか。こちらは達成できそうですか。これは4年度までですよ。5年度はこの3月で終わるので、ほぼほぼ見通しは立つのではないかと思うんですが。

■事務局

はい、会長。正確な数字はまだ確認はしていませんけども、おそらく令和4年度と同じような回答結果になるかと思っております。以上でございます。

■会長

はい、わかりました。令和5年度がもし未達だった場合は、やはり△。では、令和6年度がだめだったらその時は×ということで。ちょっとこの評価について、私たちは一般的な感覚と役所の評価の感覚にややギャップがあるような印象を受けまして、やはり法定雇用率を達成していないというのは法律に違反した状態ということなので、そこはいろいろ取り組みをしたから一部達成とはなかなか言い辛いなということがあるので、ぜひそのことは職員課の方にもお伝えただけだったと思います。令和6年度はもし達成していなければ、一部取りくんだとしても×ということで。というか、むしろ令和6年度は絶対に○にしてくださいということで、○にしたらいいいと思います。他にいかがでしょうか。よろしいですか。委員、何かご質問ありますか。

■委員

私のほうは特にございません。

■会長

わかりました。ありがとうございます。では次の議題に入らせていただきたいと思っております。

■会長

次は第7期の障害福祉計画と第3期の障害児福祉計画のパブリックコメントの実施結果になります。では事務局からご説明をお願いいたします。

■事務局

資料4をご覧ください。ご承知のとおり令和5年11月22日から12月21日までパブリックコメントを実施した結果になります。12名の方から計19件のご意見をいただいております。その内、資料のほうでNo.1、No.19、オレンジで色掛けしてあるところが計画に反映しております。今回の意見についてはすべて、Logoフォーム、インターネットからの意見の受付となっております。以上です。

■会長

もう以上ですか。ちなみに修正した部分だけ簡単にご説明いただいてもよろし

いでしょうか。

■事務局

はい。ではNo. 1 障害児福祉計画のところになりますが、放課後デイサービスのサービス量の数値を上げてほしいというご意見を受けております。こちらについては、実績を考慮しつつ修正前よりも微増ということで、数値のほうを上げております。続いて No. 19 のところですが、こちらでも障害児福祉計画のところになりますが、追記のご意見ということで、お配りしている資料5の障害福祉計画・障害児福祉計画、こちら計画の冊子の資料になるのですが、そちらを参考にさせていただければと思います。先ほどの No. 1 のサービス量は 58 ページが該当しております。令和6年度から8年度までの数値の目標値を修正しております。今ご説明しておりますNo. 19の障害児福祉計画の追記のところは25ページ、(6) 障害のある児童への支援の充実のイの乳幼児期から学齢期までの切れ目のない支援体制の構築という段落の一番下のところですね、関連サービスというものがございまして、こちらのほうに一番最後(6)の障害児相談支援という文言を追記しております。パブリックコメントで反映したものは以上の2件になります。以上です。

■会長

はい、ありがとうございます。先ほどの放課後等デイサービスって元の数値はいくつだったんでしたっけ。

■事務局

元の数値が、令和6年度のサービス量が、数字で申し上げますと7,284、これを7,367に修正しております。続いて令和7年度が7,688だったものを7,771に修正しております。令和8年度については8,114から8,197、続いて実利用者数については588を608に修正しております。令和7年度については621を641、令和8年度については655を675と修正しております。

■会長

はい、ありがとうございます。利用者数で20人、サービス量で83人日増加ということですね。はい、では今のご質問と修正点について何かご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

■副会長

今の放課後デイサービスで、前回もちょっと放課後デイサービスがちょっと増

えすぎているのではないかということも言われている中で、府中市としてはもっと必要だと思って増やしていくという考え方ということで間違いないでしょうか。質問です。

■会長

パブリックコメントでこういう増やしてほしいという意見が出て、反映させたということだと思うんですけど。反映するというふうに判断した理由は何ですかという質問でよろしいですか。

■副会長

本当に足りていないのか、必要な人ではない人までいっているのか、そうですね、増やしていく根拠というかがどういうものなのかというのを教えてもらいたいです。

■会長

はい、わかりました。では、事務局からご説明お願いいたします。

■事務局

はい、会長。実際に利用されている方については複数の放課後等デイサービス事業所を使っている方もいらして、それが十分な日数が確保できないところから、2件目、多い方については3件目とか、なかなかないとは思いますが、複数の日数を確保したいというところで、複数の事業所を使っているという方もいらして、そういう中で実際に放課後等デイサービス事業所については、実際のところ事業所数については減ってきているという実態もありまして、利用したいという方も多く、ニーズも高い事業ということになりますので、実際には数を増やしていくというのは必要なことだと思いますので、こういった数値を目標としております。以上です。

■会長

はい、ありがとうございました。実績そのものも増えているということはあると思います。よろしいですか。

■副会長

ありがとうございました。

■会長

これ、親御さんの就労の関係も関わってきているというか、そういうこともあるのかなというふうには思います。はい。他にいかがでしょうか。はい、委員どうぞ。

■委員

ちょっとご質問したいのが、項番 11 番と 15 番に意見の概要のところ、キーワードとして「情緒級を設置してほしい」ということが書かれているんですけども、もうパブリックコメントって一般公開されているんですか。もしもされていないのであれば、回答欄について市の考え方の記述について参考にしますよという、当たり障りのないようなことを書いているんですけども、市として情緒級を設ける方針が当面ないのであれば、ちょっと、なんというかな、打ち消すまでは行かなくてもいいけれども、何か言葉を入れないと、昔そういうものがあった、今後変わっていくような形で進んでいくのであれば、参考にさせていただくというのではなくて、ちょっと否定的な言葉も一言入れたほうがいいんじゃないかなと思います。というのが意見です。以上です。

■会長

はい。否定的なことというのは例えばどんなことを入れたらよろしいでしょうか。

■委員

国の方針とか都の方針で、情緒級については当面そういう方向、設けるといふ方向ではないのでというような言葉を仮に入れるのであれば。そこはオブラートに包んで、なんというかな、これだと、要望した人は待っていれば情緒級ができるかなということ。そういう方向で進むのならかまいませんよ。ただ、府中市にはないと、他に国立市なんかはあるんですけども、どちらの方向に進んでいくのかということが示されているのであれば、なかなか難しいとか、そういう言葉を入れたほうがいいのかということ。市の意見としてね、市の考え方ですかね、その辺についても逆に教えていただきたいなと思っています。

■会長

情緒級って今もそういう言い方をするのですか、特別支援学級のことですよね。

■委員

それだつについていけないということなんです。ですから、やっぱり、特別支援学校に今置き換わった形になっているんですけども、障害者だけを集めた教育

をしてほしいとか、時間的にどこかいろいろ、今よりももうちょっと優しくというか、個別対応ができるようなクラスというか、そういう物を望んでいるんだと思うんですね。ただ、今世の中の流れとしては、そうではなくて、ということになっているので、ちょっと参考にさせていただきますということでもいいのか、要望しているわけですからこういうパブリックコメントを書かれた人に対してやはり回答を出すべきだと思うんですね。その回答が考えますよということなのか、いやいやそこはなかなか難しいですよというトーンを出すのか、それを私は重要だと思っています。

#### ■委員

ここに書かれましたご意見というのは、保護者の方に取りましては本当に切実な問題だろうというふうに思います。先ほどおっしゃっている通り、共生社会の形成者として子どもたちを育てていくわけですから、障害のある子も障害のない子も共に同じ環境で育てていくということが基本ではあると思うんです。国も都もですね。市も多分そうだろうというふうに私は思っておりますが、当然。ただ、それに対してはおっしゃる通り、今の人数に対して先生の数足りないというところがどこの自治体からも問題として上がっていて、しかし先生のなり手も少ないというそういう問題も生じていて、そこに対して都議会で各議員さんからそのことについての質問が出て、浜佳葉子教育長が、東京都の全小学校に複数エデュケーションアシスタントを配置するというので、やはりその個別対応ができる仕組みを整えていくということを答弁していらっしゃるんですね。ですから、そうした動きというか動向も府中市のほうで連携と言いますか、情報を取り寄せていただきながらやはり、不登校特例校などの取り組みもあるでしょうし、児童発達支援センターも今度新しくなりますし、そうしたところを含めてどのような方向で子どもたちの社会参加や自立に向けた教育を進めていくかということを検討して行っていただけるということをお約束すればいいのではないかなと思って聞いておりました。言い方がわかりにくくてごめんなさい、曾根会長。要するに、ともに育てるという方向性は決まっておりますよね。そこに対していろいろな課題が生じている、それが人の手の問題もあるということで、そこに対しては東京都はエデュケーションアシスタントという人材を配置するというのを教育長が答弁していらっしゃるの、多分そうやって進んでいくんだと思いますので、その辺、市のほうは当然つかんでいらっしゃると思いますが、その辺も含めて教育体制をどういうふうにとっていくのかということをご検討いただき回答していただければいいのではないかなというふうに思いまして、今ちょっと横から失礼いたしました。

■会長

はい、ありがとうございました。このご意見をくださった方は要するに、通常の学校の中に特別支援学級をもっと作ってほしいとそういうご要望ですよね、これは。情緒級というのは今は特別支援学級という言い方になっているので。

■委員

そうです。

■会長

最後に発達障害の方のことが書かれているので、発達障害の方が学べるような特別支援学級をもっと増やしてほしいというような要望をパブコメで寄せていらっしゃるということですよ。

■委員

そうですよね。

■会長

それで、インクルーシブ教育の流れについては、いわゆるフルインクルーシブというのを目指していくというのは目標ではあるとは思いますがもただ今現実にそれがこう明日からできるかということなかなかそういう体制にはなっていない、というような現実もあるわけですよ。今回のこのご意見については聞くにとどめるというか、パブコメには反映しないけども参考にするというのが市の側の回答になっているということですよ。この右側に今後の施策運営の参考にさせていただきますと書いてありますから、そういったご意見も踏まえて施策を進めていきますという回答になっていて、ただ、計画には具体的には反映しないという判断にはなったということになりますよね。

■委員

ただ参考にしますだけじゃなくてももう少し今とろうとされている手立てですとか、とっていらっしゃる手立てについて、目的ですとか、対応の仕方について、もう少し詳しく書いて差し上げるといいのではないかなど。全く取り上げられなかったというよりは、ああそうか、それで様子を見ようというお気持ちにもなられるかもしれないというふうに思ったりもするので、なかなか難しい所ではあると思うんですけど。

■会長

委員のご意見というのは、要するにもう時代はインクルーシブ教育なのだから、特別支援学級を増やすという方向じゃないですよということを書いた方がいいんですよというご意見でしょうか。

■委員

そうではないです。

■会長

そうではないんですか。

■委員

そうじゃないんですよ。そうじゃないと思います。

■委員

その前に項番 11 を見ていただけますかね。その中の 2 段落目に書いてあるところで、「現在府中市では、特別支援教室が情緒級の引き合いに出されますが、特別支援教室は情緒級とは構成も内容も全く異なり、代わりにはなり得ないものです。」と書いてあるんですね。ですから、同じく 15 番の人も同じで、1 行目に、「公立の小学校中学校に情緒級を作って頂きたいです。」と書いてあるんですね。ですから、とらえ方としては、特別支援教室みたいなものをもう一度作ってほしいということを多分このパブコメした人はしているのかなということを感じているので。私としては府中市としてどういう方向に行くのかということを示す必要があるという意味で発言しました。ですから、ここに書いてある二つの例、11 番と 15 番に対して、いや、府中市としては情緒級を当面設けないというのであれば、考え方のところに一部、それを促すようなコメントを入れればいいし、今山口さんが言ったように、東京都でエデュケーションアシスタントを設ける、これは新聞にも出ていましたけれども、そういう方向で府中市についてもこの 11 番とか 15 番で出たように、名前は何でもいいんですけども、情緒級的に個別にきめ細かく支援できるような方向に持って行くというのであればその記述でいいのかなと。それであれば参考にします、のままでもいいかなと思いますけれども。ですから、その辺の方向性をちょっと示す必要があるかなと思って意見を言った次第です。

■会長

はい、ありがとうございます。エデュケーションアシスタントとはどういうもの

なのでしょう。私ちょっと知らなくて申し訳ありません。

■委員

私も詳しいことはまだその答弁のところではしか理解していないんですけれども、教員の免許状は必要ないんだそうです。ですから、やはり教員免許状は必要ないから幅広くそれに対応してくださる方を求めて、全教室に置くと、複数配置するという事なんですね。ですから、主は教員で授業をしていく上で、やはり個別的な対応が必要だということになった時には、それが対応できる体制を取りましようということなんでしょう。それに対してのいろいろなご意見もあろうかと。ただですね、特別支援教室と情緒障害学級が全く違うというのもちよつと違うかなと思うんです。特別支援教室は発達障害のお子さんのために各学校の中に設けられた教室ですので、自閉症の方であれ、ADHD であれ、その方たちが対象となる教室ですので、そこで必要な対応というのは行われていると思うんですけど。ただ、情緒障害学級というところを強く求められている背景というのがどの辺にあるのかなというところはちょっとわかりかねますが。

■会長

ありがとうございました。今のお話も含めて私の理解なんですけども、特別支援教室というのは箱だけですよね、要するにそこに教員の配置はないんですよね。

■委員

いや、あります。しかも、非常に優秀な専門性の高い教員が配置されています。そして、巡回指導といって、正式名称はわからないんですけれども、スーパーバイザーのような方がその教室を巡回して先生方のアドバイスにあたっています。

■会長

では、特別支援教室に常時教員が配置されているんですか。

■委員

はい、そうです。

■会長

ではそれは特別支援学級とどこが違うんですか。

■委員

特別支援学級というのは本来であると知的障害とか肢体不自由とか、それか

ら聴覚障害、いろんな障害があつてすべての学校にその学級が配置されているわけではないんです。エリアの中でいくつかの学校に障害のある子どもに特化した学級、軽度のお子さんのための学級が設けられているんですが、やはり発達障害者支援法も成立し、しかも特殊教育からインクルーシブ教育システムと日本の教育制度が変わったことによって、やはり全校に特別支援教室というのが配置されることになったわけです。

■会長

そこに教員が常時配置されているわけですか。

■委員

そうです。そして、発達障害のあるお子さんたちが必要な時数を、週8時間という限度はあるんですが、その限度内で必要に応じて教育を受けるという仕組みです。ただ、あまりにも希望者が多くて、今その8時間受けられている子供がいないということは聞いております。

■会長

学級席は通常の学級にあつて、時々必要に応じて個別の指導を受ける学級ということですよ。特別支援教室は。

■委員

そうです。

■会長

そして特別支援学級はそこに在籍するということですよ。

■委員

そうです。

■会長

先ほどのエデュケーションアシスタントは教員免許なくてもということだったから、教育にはタッチできないということですよ。要するに生活のサポートはできると思うんです。だって教員免許なくて教育はできないというふうに文部科学省がばちつと言っているんで。

■委員

担任になることはできませんけれども、例えば今学生ボランティアもたくさん送っていますね。そうすると、ちょっとみんなから進度が遅れるというお子さんについて、助言はしたりしていると思うんですけれども。

■会長

だから、特別教育支援員と同じかそれとも違うんですか。

■委員

その中身が多分まだ公開されていないはずです。ですから、私の情報は非常にいい加減なものだと思ってください。ただ、エデュケーションアシスタントというのが配置されるということは確かです。

■会長

わかりました。ありがとうございました。15 番の方のサブコメを読むと、「毎日苦しいです」というふうに書かれていて、要するに通常の学級に在籍していることそのものが子どもさんにとってはかなり負担になっているということをおっしゃりたいんですね。

■委員

そうですね。

■会長

だから、特別支援教室は先ほどおっしゃったみたいに週 8 時間行ったとしても現学級は通常学級なのでそこでまだやっぱり苦しさは非常に残っているから、特別支援学級の中で、要するに別の学級の中で過ごせるようにしてほしいというのがこの方のおっしゃりたいことということになりますよね。

■委員

そうですね。

■会長

そうすると、今おっしゃったような対応でこの子どもさんがうまく対応できるかどうかということについてちょっと疑問が残るのかなと思うんですけれども。

■委員

だから多分その辺の中身がこれから検討課題としてあちこちで、話題になっていくんだと思うんですけど。

■会長

目指すべき方向と今現実に困っていることって必ずしも目指す方向に行けば今の現実が改善されるというふうなことばかりじゃない訳じゃないですか。そうするとこの一つ一つの書き込みに対してどう答えるのかということをやはり、市は考える部分も出てくるのかなと思うんですよね。

■委員

そうですね、藤間さんがおっしゃる通りだと思います。やはり回答をどうしていくかというところ。

■会長

はい、委員どうぞ。

■委員

今の議論も大事だと思うんですけど、障害福祉計画とこの障害児福祉計画の議論のところの教育の話は、教育の話はどこで議論するのかなというのも行政のに確認したいと思います。

■会長

教育の話、だから学校教育をどう進めるのかというのはどこで議論するのかということですか。ではそこは事務局にご回答をお願いしたい。

■事務局

はい、会長。今のそのいろいろのご議論の中でございますが、障害児福祉計画の中で、今ここでパブコメの中でご意見いただいた内容を計画として細かくするというのは主管課でもないこともありますので、そこは担当課、教育委員会のほうになりますので、そこにこういったご意見があったということをお伝えということにとどめさせていただきまして、教育委員会のほうで、府中市特別支援教育推進計画というものがあまして、その中でパブリックコメントを実施しておりまして、同様のご質問があり、教育委員会のほうから教育委員会としての考えを述べているところがございますので、障害児福祉計画のパブリックコメントの中でも同様の意見があったというのを教育委員会のほうに伝えていきたい

と思っております。以上でございます。

■会長

はい、ありがとうございました。これと同じご意見が教育委員会のほうにいてあるということなんですね。これに対しては教育委員会はもっと別の回答をしているということになるんですか。その回答を教えてくださいましてはできるのでしょうか。

■事務局

会長。計画のパブリックコメントの中で、情緒障害特別支援学級の設置や重層的な支援を急いでほしいという中で、回答といたしましては、「現在府中市では情緒障害等の児童・生徒については通常の学級及び全小中学校に設置している特別支援教室において個別指導や小集団指導を行っております。特別支援教室はインクルーシブ教育システムの理念に基づき、知的障害のない発達障害、または情緒障害の児童・生徒が通常の学級で障害のない児童・生徒と共に学びながら特別支援教室の教員による専門的な個別指導を受けることができます。さらに、通常の学級において教科指導におけるユニバーサルデザインを推進するとともに、特別な支援等が必要な場合には担任や学習支援員による個別対応や合理的配慮支援による個別支援を行っております。このことから、現時点では自閉症、情緒障害特別支援学級を設置せず、現在の特別支援教室等の支援体制の一層の充実を図ることが重要であると考えていますが、引き続き検討を行ってまいります」と回答してございます。以上でございます。

■会長

はい、ありがとうございました。これが教育委員会の考え方ということですがよろしいでしょうか。皆さん。

■委員

否定的な考え方ですね。

■会長

特別支援学級を設置することには否定的な意見ということですよ。

■委員

私が思ったのは、今回障害福祉計画と障害児福祉計画に対するパブコメでね。それに対して、市の考え方と書くときに、私はせっかく意見が出ているので、その

意見個々についてできる限り親切に回答しないと、パブコメしなくなりますよね、結局市民の方が。そういう意味もあるので、回答ができるところまでは回答をした方がいいのかなと思って。例えば今みたいに教育委員会のほうに回答が出ているのであれば、そちらを詳細は参照してくださいくらいはやらないと、縦割りじゃなくて府中市一体ですから、教育委員会だろうが、この障害者の福祉だろうが、市は市なので、その中で一体ですね、その方が教育委員会に今回出してくれた 11 番と 15 番の方が教育委員会のホームページを見ているかというを見ていない可能性があるんで、そこはやはり提供してくれた情報に対して答えられる範囲で答えるということが続けてほしいなど、これは要望です。

■会長

はい、ありがとうございました。今みたいに回答が出ているのであれば、こちらの方に転記するのもいいのかなと。

■委員

転記とかはしなくてもいいと思うんですけど。なになにを参照してください位の。まあ、転記してもいいですけど。

■会長

別に同じ内容だったらこちらに書いてもいいのかなと思ったんですけど。そちらをご参照くださいでもいいとは思いますが。

■委員

記入方法は市のほうにおまかせしますけど。

■会長

では、一応そういう意見があったということを教育委員会にもお伝えいただいでよろしいでしょうか。はい、ありがとうございました。

■委員

まだ公表していないかという質問で、公表しているんだったらもういいんですけど。公表していないんであれば再検討していただければと思いますけど。市の考え方の回答欄については。パブコメくれた人に対してやはり回答が適切なのかという観点で考えてくださいということです。

■会長

これはもう公表されたものですか。

■事務局

この計画は策定が4月になりますので、今回はこれからになりますので、パブコメの結果はまだ公開していない状況でございます。

■会長

わかりました。では公表にあたって少しご検討いただけたらと思います。あと15番の方については個別に困っていることを書かれていますので、これに対しては個別にちゃんと対応していただけるようにしていただけるといいんじゃないかなと思いました。では他に何かご意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか。では次の議題に進ませていただきたいと思います。

■会長

第7期障害福祉計画と第3期障害児計画の主な修正点についてご説明をお願いいたします。

■事務局

資料5をご覧ください。こちらは策定いたしました、障害福祉計画（第7期）・障害児福祉計画（第3期）となります。印刷製本についてはただいま業者とすすめております。今こちらお手元にあるものに音声コードを付けて仕上げる形になりまして、完成いたしましたら送付させていただく予定となっております。内容ですけれども、資料6をご覧くださいながら説明させていただきたいと思います。協議会後に計画をいくつか修正した中で、大きく修正したところについてご説明させていただきます。では資料6の1番23ページ、表では修正前・修正後という形で比較して記載しております。23ページの（5）安心して地域生活を送るための仕組みづくりの推進、こちらでは、東京都からの助言がございまして、重度障害に対応した施設の整備の必要性、と記載すべきであるということで通知のほうが参りましたので、付け加えさせていただいております。続きまして2番の25ページ、先ほどのパブリックコメントの意見を反映したものになりますので、説明を省かせていただきます。続きまして32ページ（2）精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築。こちらは、直前まで内容が不明確であったところもございまして、今回の策定について数値は市で持っておらず、東京都で数値を持っている関係で、数値目標としては削除をさせていただいております。ただ、今後府中市の精神障害のある方等を対象とした障害福祉サービス、

こちらの確保にも取り組んでいくという形で記載をさせていただいております。続きまして 56 ページ、(2) 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保。こちらの段落も先ほどの 1 番と同じように東京都からの通知がございまして、施設の整備の必要性の記載をするようにということで追記しております。

続きまして 58 ページ。先ほどパブリックコメント放課後等デイサービスの数値の修正になりますので説明は省かせていただきます。最後に 6 番 62 ページ、こちらについては直近の会議内容を追記したものになります。以上になります。

#### ■会長

はい、ありがとうございます。東京都から何か意見があって、それを反映した部分というのがいくつかあるということなんですね。では、こちらについてご質問、ご意見有りましたらお願いいたします。委員どうぞ。

#### ■委員

項番 3 の 32 ページ、既に府中市の担当の方からは私のほうでメールで質問してご回答は頂いているんですけども、私がちょっと思うのは、32 ページのところで、(2) の 2 段落目のところで、目標は東京都が設定しますというところが。これって府中市の障害計画ですよ、なので、目標設定についてはこの (2) 番以外も府中市が設定するようになっていて、ごめんなさい、東京都が設定することになっていて、それを受けて各市町村のほうが対応していくということになっているんだと思うんですけども、(2) の精神障害に関する目標設定値についても、実際に何というか、府中市がデータを持っていないのであれ、また、なかなか難しいのであれば、国の設定しているそのままを設定目標にするとか等々でも、目標を設定しないというのはいかがかなと思っているので、何とか目標が設定できないのかなど。また、東京都のほうからこの項目だけ目標を言って来ていないのか、言っているんだけど国との目標設定が違うので設定できないのか、その辺についてもちょっとお聞きしたいと思っています。以上です。

#### ■会長

はい、ありがとうございます。では、ご質問が 2 点ということですか。では事務局いかがでしょうか。

#### ■事務局

会長。まずその数値目標についてでございますが、市町村のほうで入院の情報で

ありますとか、そういった入退院の情報が我々のほうで把握することができない関係から、市のほうが目標設定の数字を策定するというのが現状としてはできないものがございますので、市の現状から府中市としての単独で目標設定を作るというのが困難であることから、今回の目標のほうは東京都で設定しますというふうに書かせていただいたところでございます。

■委員

すみません。東京都のほうから府中市の目標という意味では提示がなかったかそれを教えてください。東京都の資料を見ると、東京都はこの(2)の項目についても目標値を徹底すると東京都の資料には書いてあるんですね。ですから、東京都はもうすでに目標を設定していると思うんですけども、それがどういう設定か私はわかりませんが、区単位なのか、市町村単位、個々のなのか、東京都としての目標設定なのかはわからないんですけども、何らかの目標はもうすでにされていると思うんですよね。一方で、今精神障害について府中市が数値、つまりその報告が各病院から府中市には来ないということをお聞きしていますので、それはつかんではないかもしれないけれども、現実的に府中市に精神病院があるわけですよね。それは今後調査していくということはあるんだけれども、今後調査していく中においても、やはり目標設定できないが設定できないと最低限私は国の目標が設定かなと思ってますけれども、それより厳しくするのであれば、東京都がそれよりも厳しい設定をしているかどうかわかりませんが、そういうことを踏まえて、あくまでもこれは府中市の福祉計画なので、我々が、独自性じゃないですけども主体性をもって、設定できないかなと思って意見を述べさせていただいています。

■会長

ご意見ということでよろしいですか。

■委員

はい。

■会長

府中市が主体的に設定してもいいんじゃないかというご意見。

■委員

まずは目標値が設定されているかどうか。

■会長

目標値が市町村単位で設定されているかどうか。では、それをまずご回答お願いいたします。

■事務局

会長。東京都で長期の人数や目標率を設定しておるんですけども東京都全体のものでして、各市町村ごとの数値は東京都のほうでもこちらのほうへ示されていない状況でございます。

■委員

国の目標とまた項目が違うのかという点と、国よりも厳しめの数値になっているのか、この2点について教えてください。

■事務局

会長。

■会長

委員1名、ご都合があつて途中退席になります。お疲れさまでした。ありがとうございました。

■事務局

会長。国で示している令和8年度末までの早期退院率と東京都で設定しているものについては、東京都は国に倣って同じ率で設定しているところでございます。

■委員

東京都が国と同じなのであれば、府中市はこの2点の項目ですかね、平均生活日数と1年以上の退院の患者の、それから3か月とか6か月とか1年後とか、このままの数値を目標にすると設定はまずいんですか。訂正する前が国の目標と全く同じ設定で案としては当初なっていた、それを打ち消して、今修正になって目標が東京都が設定しますというのはちょっと。設定するなら逆に何々を設定したので、府中市もこれと同等に数値目標に向けて努力しますという形で書くのか、ここだと目標は東京都が設定します云々という、なんだか第三者的に、これはどこの福祉計画なのという感じで読めてしまうので。主体性をもって書かれたほうがいいかなと思います。

■会長

ではそれはご意見ということでしょうか。なにかございますか。大丈夫ですか。はい。なんか微妙に浮いているというか、目標は東京都が設定しますという。この数字と同じ数字を東京都が使っているということなんですよ。だから、国及び東京都はとかなんか。

■委員

それが変更前の内容ですよ。

■会長

これはだから国が示している数字と同じ。

■委員

東京都も同じなのであれば。ただ、現在東京都とか国とか、示している数値が府中市としてハードルが高いのであれば何か考える余地があると思うんですけども。

■会長

これは市町村では示してはいかんという意見が都から来たということでしょうか。

■事務局

会長。障害者福祉課基幹相談支援担当の増島と申します。今回のこちらの数字ですが、平均在院日数や、6か月退院など、入院された方が何日で退院しているかの正確な数字を府中市把握することは困難であり、目標を設定しても数値がないので評価ができないため、市で目標設定ができないという形になっております。市役所に何の情報もなく入院されて退院される方がほとんどですので、その方たちが実際何か月入院して退院されたのかというのが、その数字が取れないので、計画数値が出た当初より東京都にはその旨と対応について問い合わせしておりましたが、回答が得られなかったので国からの指標をそのまま載せて対応しておりました。最終的に都の方で市町村では無理な数字であるというところでご回答いただいたというような経緯がございます。以上です。

■会長

ありがとうございました。東京都の数字をここに載せるというのはできないんでしょうか。都が示している数字として。

■事務局

統計が東京都から市役所に来るのが遅いので、この期間の目標設定だと市では載せられないというような状況になります。

■会長

委員どうですか。

■委員：

毎回同じ議論をしている気がします。確か前回も同じようなこのタイミング、2月3月のタイミングで同じ議論をしていた記憶があります。

■会長

前回の時も。

■委員

はい。

■会長

前回の計画ではどういうふうに示していたんでしたっけ。

■事務局

前はぎりぎりまで載せずに、ここは空欄のまま対応していましたが、似たようなタイミングで同じような対応をしていたかと思います。

■会長

ここの部分は前回はどういう記述になっていたんでしたっけ。前回の計画は項目としてなかったということですね。

■事務局

項目は最終的に削除しました。

■会長

削除したんですね。

■事務局

ギリギリまで項目としては残しておりましたが、最終的に項目から削除して、今

回は項目だけは残っている状況です。

■会長

わかりました。何かご意見ありますか。

■委員

やはり、成果目標というページが 31 ページから始まって、37 ページで、ここで 6 項目あって、この 2 番だけ、成果目標の項なのに何も無いというのはあれっという感じがあります。なおかつ、東京都が設定しますという、他人がという感じが書いてあって。もう少し主体性が持てる工夫が必要なのかなと。これ、のぞくのはまずいんですよね。やはりこの項目は東京都で設定されているので。入れるのであれば、もう少し主体性のあるような書き方ができないかなと思って。

■事務局

会長。前回の会議で項目は残してほしいというご意見をいただいたので今回は項目を残して作成しております。

■会長

東京都の数字を使うしかないという事情は理解しました。その上でなんですけど、ちょっとこれは改行の位置が悪いのかと思ひまして。要するに目標は東京都が設定します。これは前のところについて、改行して、本市ではという風にしたほうがいいんじゃないでしょうか。ここからは本市の主体的な文章になりますよね。ただこちらの平均在院日数とかというのは国や東京都の指針に基づくということなので、その辺りでいかがでしょうか。

■委員

東京都で設定しますとか、設定しているのであれば、東京都の数値も書けばいいと思うんですよ。それが国と同じなのであれば、東京都は国と同じ値を設定していますと書いて、あとは本市はでいいのではないのでしょうか。

■会長

そこは、令和 8 年度にならないと数字が出てこないというようなご説明がきっかけあったかと思うんですけど。現時点では東京都は数字は出していないということなんですよね。

■委員

出しているんです。

■会長

出していますか。

■委員

目標値は出しているんですよ。ただ、先ほどのご説明だと、2年後じゃないと府中市は、例えば令和8年度の内容は令和10年にならないとわからないということとなって、評価ができないということをおっしゃっておられるだけなので。それはなぜかという病院から府中市に報告がないからということなので。

■会長

評価のことだったのですか。目標値は出ているということでもいいんですか。

■事務局

東京都のほうは目標値は出すと書いてあります。

■会長

すでにその数字は出ているのでしょうか。それとも現時点ではまだ出ていないのでしょうか。

■事務局

東京都は国の基本方針に即しつつ、成果目標を設定するという書き方で載っていました。すみません。失礼いたしました。

■会長

文章で示しているだけということですね。

■事務局

はいそうです。

■会長

ではそのように書いていただくしかないのではないのでしょうか。

■委員

いや、東京都も同じ計画を作るので、当然もう目標は聞けば多分教えてくれると

思うので。東京都が目標を設定しますというのは、せっかくなら聞けば数値を教えてくださいと思うから、それを書かれればいいのではないのでしょうか。本市としては目標を設定できないのであれば、そこはここに書いてある項目そのまま、本市では意向でいいと思うので、あとは表を付けるかつけないかだと思うんですよ。目標の。

#### ■会長

ではご確認いただいて、東京都が数字を出しているようでしたらそれを記載していただくということで特に不都合はないですよ。

#### ■事務局

前回の協議会でご説明させていただいた通り、この目標は東京都が設定しますという表現につきましては今後この表現が、場所も含めて適切かどうかというのは次回検討になると思うんですけども、前回の協議会でこちらから説明させていただいたとおり、この内容で策定しますということで、前回協議会を終えておりますので。今いろいろご意見としては次期計画にむけて承るんですけども、これから文言の修正というのができないものでございますので、この時点につきましてはこのように策定したというご報告の場でございますので、意見をいただいて修正をするというところでは本来の議題ではございませんので、貴重な意見としてこちらとしては受け止めてまいります。以上でございます。

#### ■委員

それはおかしいのではないのでしょうか。今回変更を出されたわけですよ。前回の時までは前回の版だったのに、今回修正案を示しながら、これはもう印刷が多分間に合わない関係があるのだと思うんですけど、修正しないというのは審議則上問題ですよ。

#### ■会長

最終的な文案の確定をどういう手続きでするかということなんですけど、前回の会議の中では、この前の段階のもので皆さん了解して、それでパブコメを受けてそれを必要に応じて反映しますというようなお話があって、前回の会議のところで計画に対する意見は今日は最後ですというような話が合ったような記憶が私はあるんですけども。で、パブコメがあって、パブコメによって修正して確定をしていきますということは説明を受けたような気があるんですがいかがですか。

■委員

市としての変更がなければ特に。これは結構大幅な変更ですよ。見ると、この項目だけ目標がない項目というのがなんかおかしいなと思って。

■会長

それは私もそうは感じるのですが、一応前回の時にこの会議で意見を言えるのはこれが最後ですという説明は受けた記憶が私はあるのですが。だから審議則ということで言うとどの程度の修正があったらその中で許されるというのはあるかもしれませんが。

■委員

前回おっしゃったのはパブコメですよ。パブコメについては反映しますよということはおっしゃっていますけど、東京都からの意見を踏まえて修正することは多分なかったと思うし、今回目標が削られているんですね。で、また、東京都が目標を設定しますという主体性のない言葉が入っていますので、そういうのでいいのかなど。皆さん、他の委員の方がこれで結構ですよということであれば結構ですけど。一方で印刷が間に合わないという事情があるかと思うので必要であれば差し替えればいいのかと思うんですよ。そこは会長にお任せします。

■会長

はい。先ほどは手続き上の変更できないというお話だったというふうに私は理解したんですけども、そこはどうなのでしょう。変更は可能、それともできない。

■委員

会長、他の人の意見を聞いてみて。

■会長

変えられないんだったら意見を聞いても言うだけになってしまうなと思って。

■委員

差し替えというのはあるんだよね。

■会長

誤字とかはできるでしょうが。まずそこはいかがなのでしょう。

■委員

皆さんがこれでいいというんだったら別に変える必要はないです。

■会長

ただ、意見を聞いても、聞いても無理ですと言われてしまうと、聞いても無駄になってしまうから。まずは事務局の結論をお聞きしてと思うんですけど。

■委員

いろいろご意見有ったかと思うんですが、差し替えというのも可能ならば事務局のほうでご検討いただければという、あまり急な変更なので、その辺どういうふうに最終的に決めるのかというのはちょっと気になっていますがどうなのでしょう。

■会長

聞き取れなかったんですけど、通訳してもらっていいですか。どういうふうに星さんがおっしゃったのか。

■委員

もう一度申し上げます。今いろいろご意見いただいて、最終的な文言をどこで確認するのかというのがあると思うんですけど、その辺は事務局のほうで、差しえ等についても対応可能なのかどうかというのがちょっと気になって、その辺事務局のほうから聞きたいと思います。

■会長

はい、ありがとうございます。まずは事務局の対応を聞きたいということです。その前に議事録の確認があるということですので、そちらについてお願いします。

■事務局

議事録として資料1として配布させていただいております会議録の34ページになりまして、真ん中に事務局としての発言がありまして、事務局の7行目のところから、「32 ページの成果目標の「(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」。こちらの項目ですが市の方で一旦は東京都の資料をもとに作成はしたものの数値が正確に捉えられず、東京都と11月にヒアリングを実施した際に市で数値を捉えることが難しい場合には設定不要との回答を得ておりますので、この部分については削除の予定となっております。」というふうに前回

ご説明はさせていただいております。従いまして、今回お配りしたものの中で、表現のところがですね、その表記の、目標は東京都が設定しますというフレーズがあまり適切ではないといえますか、伝わりにくいというところもご意見として受け止めていきたいとは考えているところでございます。

■会長

はい、ありがとうございます。では一応表を削除するという点については予告をさせていただいたということですね。あとは表現の微修正については対応可能というのが事務局の結論ということでよろしいでしょうか。

■事務局

修正につきましては、この計画策定にあたりまして、今期の議会のほうに報告をさせていただいて、これからの変更というのは一切できませんので、今後の表記の仕方ですとか、特にこういう目標数値が難しいような案件については、これ実際に発行する前には東京都のヒアリングを受けながら、どういうふうな表現でというのが、精査させていただいているところなので、そういったところを踏まえつつ、今回のこともこういったご意見を踏まえて、次回の計画にあたってはどういったような掲載の仕方を進めていくかというのは東京都と協議はしていきたいと思えます。

■会長

はい、ありがとうございます。すでに議会で議決されているということなんです。そうすると、今から修正はできないということが。よろしいですか。今ので。

■委員

はい、ありがとうございます。

■会長

はい。ではいろいろご意見はあると思うんですけども、議会ですでに議決済みということなんで、これからの修正はできないということですね。これ、もう案もとれていきますね。ということで、先ほどの30分の時間というのが取れない状況なんですけど。もう修正できないから修正してほしいとは言わないんですけども、1番のところは、日本語としてちょっと理解できなくて。説明をしていただけたらということなんですけど。ここはあの「強度行動障害を有する人への支援については、行動関連項目等を参考にして、ニーズの把握に努めます。また、重

度障害に対応した施設の整備の必要性も高いことから、事業所支援の在り方について検討していきます。」というのが、どうつながっているのかなというのがいまいよくわからなかったんですけども。施設の整備の必要性も高いことから、事業所支援の在り方を検討するって、別の事を一つの文章で言っているような気がするんですが。こちらの意味を教えてくださいと思います。

#### ■事務局

会長。ちょっと言葉の表現のところもありますが、重度障害に対する施設整備がまず必要性がある、高いということがありまして、ただそれを進めていくにあたって事業所の支援も一体的にやっっていけないと、重度障害に対応した施設の整備が達成できないということからこのように併記をしているところがございます。

#### ■会長

重度障害に対応した施設整備の必要性も高いという声があるから、より事業所支援を充実させていって、施設整備に基づかなくても地域で生活できるように体制を整えていくということとして理解すればいいですか。ちょっと違いますよね。都としては重度障害者の施設を作りたいわけですよね、だからこういう言葉を入れてほしいということだと思っんですけど。

#### ■事務局

その施設整備を進めていくにあたって、事業所支援をしていけると、何かハードを作っていくにあたって、なかなか事業所単体では達成することができないので、事業所支援も並行してやっっていくべきというところで事業所支援も一緒に一体的に考えていけると重度障害に対応した施設の整備が達成できないというところの表現になっております。

#### ■会長

なるほど。わかりました。ちょっと説明していても苦しいなと思ったと思うのでこれについては聞きませんが。わかりました。ありがとうございました。委員どうぞ。

#### ■委員

僕の解釈はどちらかというところの最初の修正前の書き方だと、支援体制の整備を検討していますということで、特に何も、支援体制は考えるけどというところですけど、施設整備の必要性となると、施設を運営、入所施設とかをもっと拡充

しなさいというだけに見えるので、そうではなくて事業者支援ということで、在宅サポートととかというところでも、やれるんじゃないかというふうなことも含めた書き方なのかなというふうに理解しましたが。

■会長

なるほど、わかりました。ではこれは読み手の解釈に委ねられているということでは、はい、ありがとうございます。では、あといかがでしょうか。はい、どうぞ。

■委員

一回聞いたのかもしれないですけど修正したものの56ページのところが「重症心身障害児を支援する施設の整備の必要性が高いことを踏まえて、更に充実するように努めます。」と書いてあるんだけど下の数値は令和5年と令和9年は変わらないということで。数は変わらないけど内容を充実させるようにするのか、どうだったのであろうかというようなことを思ったものですから。すみません、蒸し返しみたいになっていて。私は意味が分かればいいと思っているのが一つと、施設を増やすという意味であれば事業所を増やして書くのかというのが次の回の検討なのかなと思ったというその2点がございます。以上です。

■会長

はい。一つは充実すると書いてあるけど数字が同じという理由を教えてほしいということですね。いかがでしょうか。

■事務局

会長。56ページのほうで、事業所数の数値目標としましては、増えてない所なのでございますが、その事業所で受け入れができる人数を増やしていくとか、そういった方法もあるかと思っておりますので、ハードな面ではなくて、中で対応できる受け入れ人数を増やしていけばという風に考えているところでございます。

■会長

はい、いかがでしょうか。

■委員

丁寧な説明をしていただきありがとうございました。

■会長

では他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、計画のご報告については以上で終わりにさせていただきたいと思えます。これで私が担当する議事については以上で終わりということですのでよろしいですね。あとは事務局のほうで残りの時間、進行をお願いいたします。

#### ■事務局

今日で任期の最終の協議会となりますので、時間は無いのですが、委員の皆様方から一言ずつ頂戴できればと思えますので、委員からお願いしてもよろしいでしょうか。

#### ■委員

今期は休むことが多かったので大変申し訳なかったなというふうに感じています。この委員をさせていただいて、いろいろと僕が持っている知識とかを活用させていただくことができたということと、昨年8月にジュネーブに行ったところで、総括所見のことも多分反映されたなりになっていったというふうに思います。国では報酬改定とかがあったりして、その辺でもいろいろと忙しかったのですが、その内容がなんかこう、同じような総括所見を受けたような内容になっているので、内容としてはいい内容になったのかなというふうに感じました。パブリックコメントで僕がちょっと気になった、委員が言ったのもあったと思うんですけど、インクルーシブ教育の云々というところは国からも国連からも指摘されている内容かなというふうに思うので、そこはいろいろと考えていく必要があるなというようなことを感じています。先日、沖縄の方にちょっとお話を聞いたことがあったんですけど、アメリカの留学生の方が日本に来て、地域移行の話をされていたと思うんですけど、日本は環境が良いと、荒れている人も誰もいないし、床にたむろしている障害者の方もいないし、けどやはりアメリカでは当たり前前に床に障害の方がいたりとか、結構汚いし、いろんな環境で騒音もすごくあるという中で、インクルーシブ教育を考えたときに、最低基準というか、荒れていてもそれが普通だというふうな環境であれば、荒れている人がいようが、多分普通の教育というのは成り立つのかなというふうに感じたりするので、そういった環境がないと地域移行とかインクルーシブ教育が進まないのかなというふうなことを感じたという、そういったお話を聞いて、なるほどということを感じたので、そういったところが府中市というか日本の中で当たり前前にやっていけばいいというふうに感じました。話が全く違うんですけど、そういったことを感じた会議でした。みなさんありがとうございました。

#### ■委員

どうもありがとうございました。3年間ありがとうございました。府中市は他の市に比べて福祉については恵まれているなということで、他の市の方から府中市に来たいな、府中市はいいなという話しをよく聞きます。そういう意味で府中市が障害者についても住みよい町になるようにしてほしいなど。そのためには府中市に行けばこういうようなメリットがありますよというのがどんどん増えることより住みよい町になるのかなど。どうも3年間ありがとうございました。

#### ■委員

あまりお役に立てなかったように思いますが、いろいろお話を聞いて私なりに勉強させていただいたこの期間でした。前も同じようなことを言ったと思うんですが、やはり障害者ということはマイノリティーを考える事なので、あまり〇×△で考えるとか、何パーセント達成と考えるよりは、その△の下に入っちゃった人とか、80パーセントの中に入らなかった20パーセントの人のことを考えるのが本当はこういうことを考える意味なのかなとずっと思っていました。やはり、インクルージョンは必ず合理的配慮とセットじゃなきゃいけないのに、なんかインクルージョンだけがひとり歩きすると、障害者を余計追い込んでしまうのかなどこのパブリックコメントを見ながら思ったのが感想です。ありがとうございました。

#### ■委員

1年間お世話になりました。私は途中からだったんですが、普段の相談支援の中から出てくる課題も少しきちんと言葉にして言えればよかったなと考えております。またいろいろな領域の方のご意見をうかがって非常に参考になって、今後に生かして行けたらと思います。どうもありがとうございました。

#### ■委員

地域自立支援協議会のほうから代表として参加させていただいております。今年度は地域自立支援協議会のほうではこの府中市の障害者計画の目標にもあります病院や施設から地域にどうすれば移行できるんだろうということをテーマにしまして、事務局の方が実際に病院や施設にいらっしゃる方へのアンケート調査を実施し、実際出たいと考えている方への聞き取り調査も行い、さらにこの委員会としては主たるメンバーの方々がたくさん来てますけども座談会を行い、懇話会もやって、ニーズの把握に努めています。今後はこのニーズをどのようにして解決していくことができるのであろうかという課題を抽出しながら検討を進めていこうというところがございます。また、今後ともどうぞよろしく願います。

#### ■委員

私はちょっと雇用の部分しか知識がないものですから、個人的にはすごくいろいろ勉強させていただける良い機会となりました。あまりお役に立てなかったことを申し訳なく思っておりますが、今後もハローワークのほうをよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

#### ■委員

この委員会を通じて、あと委員の皆様の意見を聞きながら、いろいろな気付きを得ることが出来ました。私自身とても勉強になりました。本当にありがとうございました。今回もずっと数値目標とか、こういったところの議論が多かったんですが、やはり次期令和9年からの障害者計画というところのこれからの未来の方向性というんですかね、そういったものから見るところというのがとても大切だなと思いますのでそういった場に又出られることがあれば皆様の意見を聞きながら、一緒に障害者計画のほうも作っていただけたらいいと感じているところです。皆さん本当にありがとうございました。

#### ■委員

令和3年から今年度まで3年、長いようで短かったか短くて長く感じたかそれはまだちょっとはつきり自分でも思っていないんですけど、すごくよく勉強になったなどは感じております。最後も我々が呼んでいる「にも包括支援システム」ですね、精神障害者にもということでは始まっているものの、なかなかはつきりした目標も立てられないようなまだ状況ではありますけれども、こうやって議題にどんどん上ってくるような時代になったのかなと思って、今後はそこを舞台にして我々が強く要望を申していきますし、府中市の事務局のほうも東京都との連携をしながらやっているということもわかりますけれども、我々家族会のほうも東京都の家族会もございまして、一括統括して東京都のほうに直訴、また要望もしております。そういった面では今後包括ケアシステムのよりはつきりした明瞭な統計上のこういう問題も含めて一歩進めていければなと思いました。ありがとうございました。

#### ■委員

私は途中からですので大体1年半、お世話になりました。どうもありがとうございました。私もいろいろな関係の会議、自立支援協議会であったり、その中の部会であったり、また、「にも包括」であったり、そちらのほうの会議にも出させていただきまして、併せてこそこの計画のほうとの連動性といいますか、そういったものをこの会議を通して強く感じたところです。まだまだそちらの別の

会議のほうでは任期も続いておりますので、この計画に沿った形でできる限りその目標に向けた取組をできる範囲で続けていきたいなというふうに思っております。特に地域移行ですとか、先ほど委員のほうからもございましたが、そちらのほうも、あと、4月から2年目になりますが、また進めて活動して目標を数として出せるような形で進めていければいいなと思っておりますので、引き続きよろしくどうぞお願いいたします。ありがとうございました。

#### ■委員

今年度はどうもありがとうございました。今年から参加をさせていただきました、皆様の活発なご意見を聞かせていただいて、とても私勉強になりました。参加させていただきながらいつも思うのは、もっと私も議論に参加できるように頑張らなきゃいけないという日々思っておるところです。今後もまた活発な議論に私も参加できるようにしていきたいと思っておりますので、また委員になることがありましたらよろしくお願ひしたいと思ひます。今年度はありがとうございました。

#### ■副会長

今回は副会長のほうをつとめさせていただきました。この会議の中での委員の皆様がすごく活発にいろんな意見を言っただいて、それが本当に刺激になって、こういう見方もあるんだとか本当にすごく勉強になりました。ありがとうございました。そして、曾根先生からも地域移行についてやってちゃんとアンケートを取ってやっていくべきなんじゃないかというご意見もいただきまして、ちゃんと自立支援協議会のほうでそれを反映させていただいたということもあり、そういういろんな委員の連動というのがやはり必要があるなというふうに思っております。自立支援協議会のほうでも、いろんな地域課題等があるのでそういうことがまたこちらのほうの計画の数字にも反映させていけるとすごくいいなと思っております。どうもありがとうございました。

#### ■会長

皆さん、つたない進行にお付き合いいただきましてありがとうございました。計画はできたわけなんですけども、やはりこれが実現していくということが一番大事なことです。そのためにはやはり行政だけではできませんので、自立支援協議会とかあとは支援の皆さんの取り組みとか、そういったことを含めてやはり実現していくということが大事だと思いますし、いろいろな個々の目標が達成されていくことが最終的には障害の有無で分け隔てない共生社会の実現に向かっていく、いつているかどうかということが一番の評価基準というふうに思

いますので、ぜひこれから府中市さんが共生社会に向かって進んでいけるように願っております。というのは私、埼玉県東松山市に住んでいるので、ちょっとどっちかという自分事になりきれないところも正直あるんですよ。というのと。もう一点大事なことを言おうと思ったのですが忘れてしまいました。皆さんありがとうございました。思い出しました。私、複数の自治体のこういった計画策定に携わっているんですけども、皆さんは府中市しかわからないですよ。私はいくつかの自治体をやっているのだからわかるんですけど、府中市は役所はすごい熱心です。他の自治体に比べても。ということだけを最後にお伝えしたいと思いました。こういった事務局なので、皆さん本当に希望をもって進めていただけたらと思います。実感として。ありがとうございました。

#### ■事務局

ありがとうございました。では、事務局を代表しまして福祉保健部長のほうから挨拶させていただきます。

#### ■福祉保健部長

改めまして福祉保健部長の柏木です。今会長のほうからもありましたけれども、私は高齢の介護の計画だとか他の計画の協議会に出ているんですけども、その意見が活発というわけではないですけどもこの会は本当に活発でして、大変自分自身も勉強になりました。ありがとうございました。改めまして事務局を代表して終わりのご挨拶をさせていただきますが、会長をはじめ各委員の皆様には令和3年から3年間ということで、まだコロナ禍が大変だった状態の時に委員に皆さんお願いして、活発なご意見をいただいてまことにありがとうございました。今日の議題にもありましたけれども、第7期の障害福祉計画、あと第3期の障害児福祉計画と答申いただいて策定させていただきました。今日議論の中で東京都の助言でニュアンスが少しずれてしまった部分があったのかななんて、そういったところでは少し反省点というところで、次回計画の時にはしっかりそういったところを修正させて進めていきたいなと感じたところです。会長からもありましたけれども、計画を作ればいいというわけではもちろんないので、しっかり令和6年からの3年間の障害福祉サービスをしっかり目標に向かって進めてまいりたいと思いますので、また委員を継続される委員の方もいらっしゃる方はいるかと思いますが、また離れる方もいらっしゃると思いますが、それぞれの立場からご指導やご意見等頂けると幸いです。事務局のほうも例年4月には定期人事異動があるのでこのメンバーでやるというのも本当に最後の回にはなりましたけれども3年間本当にありがとうございました。今後とも皆様にはそれぞれの立場でご意見賜りますようお願い申し上げます。

ましてまとめのお礼のご挨拶とさせていただきます。3年間どうもありがとうございました。

■事務局

それでは最後に事務局のほうから事務連絡をさせていただきます。

■事務局

皆様お時間いただきありがとうございました。私のほうからは連絡事項のほうだけ述べさせていただきます。本日、協議会最後ということで、3月末に任期が終了することに伴いまして、次期協議会委員の推薦依頼状を後日送付させていただきます。ぜひご推薦ご検討をよろしくお願いいたします。次年度第1回目の会議は7月頃を予定しております。また詳細についてはご連絡を差し上げたいと思いますのでよろしくお願いいたします。以上です。

■事務局

ではこれもちまして令和5年度第5回府中市障害者計画推進協議会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。